

事業者の皆様へ ごみの減量と適正処理に取り組みましょう

事業活動から出るごみは、家庭から出るごみと分別区分や処理方法が異なります。
家庭から出るごみと同じようなものでも、市の施設に持ち込めないものが多く、
また、可燃ごみ・不燃ごみのどちらも地域の集積所に出すことはできません。
ごみを処理する際には、処理方法や排出ルールをしっかりと確認して、正しく処理しましょう。



農業・漁業、
会社・商店
など

事業活動から出るごみは事業者自身が費用を負担し、適正に処理しましょう

可燃ごみの処分方法

- ◆一般廃棄物収集運搬業者（許可業者・6ページ）へ収集を依頼するか（有料）、清掃事務所へ直接持ち込んでください。
- ◆必ず清掃事務所への持ち込みのルールを守ってください。（5、6ページ）清掃事務所への直接搬入の際には搬入受付手数料が必要となります。
施設へ直接搬入される場合についても指定ごみ袋に入れて搬入してください。
- ◆産業廃棄物は持ち込めません。



不燃ごみの処分方法



プラスチック製の包装・袋は量や汚れの有無にかかわらず全て産業廃棄物として適正に処理を。

- ◆不燃ごみは産業廃棄物となりますので、リサイクルプラザへ持ちこみできません。
- ◆引き取り条件や分別ルールなどの詳細については販売店や専門業者、産業廃棄物処理業者などへ相談してください。

事業活動から出るごみは、地域の集積所へは出せません。

事業活動から出るごみの分別区分や処理方法について記載したパンフレットがございます。➡
※舞鶴市のホームページにも掲載していますのでご覧ください。



事業者の皆様もごみ減量に取り組みましょう

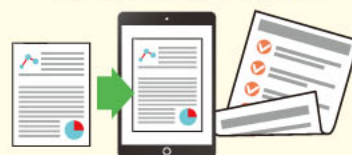
リターナブルの容器を活用しているお店を積極的に活用！



マイバッグの持参や急須でのお茶の提供を



紙ごみの減量・資源化を



- ・ペーパーレス化
- ・できるだけ両面コピーをする
- ・使用済み用紙の裏面を利用する
- ・再生紙などを利用する

分別した紙は、清掃事務所へ直接持ち込むか（5、6ページ参照）、下記の古紙取扱業者に引き取りを依頼してね！



雑誌



書類や封筒

古紙・金属類等取扱業者一覧（令和6年12月時点）

※取扱品目や分別ルールなどは事前に各業者へ確認してください。

業 者 名	連絡先	所在地	回 収		持ち込み	取 扱 品 目		
			可 否	費 用		紙 類	金 属 類	個人情報記載された機密文書
㈱青松商店	62-0615	余部上971	—	—	可		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
井木商事様	62-1259	小倉190	可	条件による	可（無料引取）	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	条件によって取扱い可（メーカー直送）
㈱川端政衛商店	62-4518	浜720	可	条件による	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、オフィスペーパー、厚紙、紙箱	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱杉本商店	75-2408	真倉24	—	—	可	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙	スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱舞鶴清掃社	62-1466	浜109（事務所への持ち込み不可）	可	品目による	可 工場（番多31-8）へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙、オフィスペーパー、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能
㈱山口商店	62-1290	大波下281	可	条件による	×		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱山根商店	63-3449	余部上893-1	可	条件による	×		スチール缶、アルミ缶、その他金属	×
㈱NR研究所	62-1466	浜109（事務所への持ち込み不可）	可	品目による	可 工場（番多31-8）へ ※要事前連絡	段ボール、新聞、カタログ、雑誌、厚紙、オフィスペーパー、紙箱、シュレッダーくず	スチール缶、アルミ缶、その他金属	他取扱業者の紹介可能